

順調な春蚕

条桑育で手間も省ける

五月 上旬に
掃き立
てた春
蚕は、
いま上
族のま
つ最中
で、族
に登つ
ます。

がせつせと糸をはき美しい繭
を作っている。

町内の桑園面積は二〇〇畝で
養蚕農家は、旧中川地区、内
城田地区、一之瀬地区の十三
部落で九十三戸。

春蚕、夏蚕、初秋蚕、晩秋
蚕と年四回飼育し、年間、一
万五千キロの収穫をあげてい
ます。

最近は何育方法もぐつと簡



上簇間近い春蚕に桑を与える人々（5月28日坂井で写す）

（つづけておくと便利です）

広報板

■「青年の船」一般団員募集

申込期限 6月13日

9月下旬から11月まで東南アジア7カ国を訪問する「青年の船」一般団員を次のとおり募集しています。

資格 満18歳以上26歳未満の男女で、中学校卒業程度以上の英語会話能力のある者（大学または高校在学学生は除く）

募集人員 本県3人（全国で280人）

募集期間 5月21日から6月13日

参加者負担金 1人5万円、ほかに事前研修費など3万円、提出書類は三重県企画部青少年室（津市広明町）にあります。

■自動車文庫「ともしび」号来町

三重県立図書館の自動車文庫「ともしび号」が次のとおり来町します。どなたにでも無料で貸出します。ご利用ください。

6月21日（10時30分～11時）一之瀬農協、同日（11時30分～12時）役場

なお、町教育委員会に約50冊まとめて貸出しを受けますので、この日以外でもご利用いただけます。

■6月の母子検診

〔妊産婦検診〕5日、12日、19日、26日 いずれも2時、母子健康センターで

〔乳幼児検診〕7日 中川小、14日、28日 母子健康センター、21日 一之瀬中、いずれも2時

町人事

■異動（五月二十日付）
住民課 西村良子（町診療

所から）
■採用（五月一日付）
上久員渡舟夫 池山辻次郎

（玉城町岩出）

陸・海・空自衛官を募集
しています。

〔応募資格〕18歳～25歳未
満の男子

くわしいことは自衛隊三
重連絡部明野分駐所（TE

シ伊勢(2)0111）か町総
務課へお問合せください。

6月の納税

国 保 税

（才一期分）

6月30日までに必
ず納めましょう。



自衛官募集

近づく参議院議員選挙

選びぬけ悔いなく6年まかす人

投票は7月7日

第八回参議院議員通常選挙は、六月十三日公示、七月七日(日)投票が予定されています。

今回の通常選挙は、参議院議員の定数二五〇人中六年の任期が満了する一二六人(全国三区、五〇人(補欠一人を含む)、地方区七五人)で昭和三十八年七月診療所の医師が転動してから無医地区だった一之瀬小川郷地区に、このほど待望のお医者さんが赴任されました。その人は、名古屋市中で開業され

議員の選挙は、一般的に衆議院選や地方選挙に比べ国民の関心が薄く低調気味であるといわれますが、参議院は衆議院の最高機関という重要な地位を占めています。

また、衆議院と違って解散による改選がなく、六年という長い任期で国政の動向を左

診療所に待望のお医者さん

名古屋から 新井医師赴任

三十八年七月診療所の医師が転動してから無医地区だった一之瀬小川郷地区に、このほど待望のお医者さんが赴任されました。その人は、名古屋市中で開業され

ていた元尾鷲市須賀利診療所長の新井清医師(七七)で本町麻加江の高道格医師の紹介によりはるばる本町におこしねがったものです。診療科目は「内科・小児科」が専門でこのほか神経痛や肩こりにとくに効果のある「良導絡電気治療」が得意、施設は町診療所(脇出)がこれにあてられ開業医として診療が行なわれます。



診察をはじめた新井医師

五月十八日診療開始以来、毎日二十人近い人々が診察に訪れていますが、四年余りも医師不在の不安に悩まされてきた地区の人々に

とって喜びはひとしおのようです。なお、医師招致までの間、なんとか地区民の要望に応えようと昨年九月から交代で町診療所に勤務された日赤山田病院医師をはじめ岡医師(伊勢市上野町)向井医師(南島町)福井医師(大野木)森本医師(棚橋)高道医師(麻加江)の各氏に対し厚くお礼申し上げます。

愛知県立病院をはじめ兵庫県防疫衛生技師など歴任医師生活四十五年のベテランですが、人生最後のご奉公のつもりで尽したいと着任以来エネルギーに活躍されています。

右することになり、それに衆議院の行き過ぎを是正するという良識の府としての役割を背負っています。

ですから参議院の存在をじゆうぶん認識し、みんなこそぞって選挙に参加したいものです。

立派な人を選ぶには候補者をよく知ることが大切です。選挙公報や立会演説会、新

聞、ラジオ、テレビなどで、候補者の識見主義主張、人格経歴などをよく見きわめ、自分の冷静な判断に基づいた一票を投じましょう。

さて選挙についてまわるのが選挙違反です。公示を前にして、すでに事前運動がある手この手で行なわれているようですが、けつして尊い一票を汚さないようお互いに明るく正しい選挙をしたいものです。

旧軍人の加算扶助料

請求期限は9月30日まで

戦時加算が認められた旧軍人軍属に支給される加算普通恩給は昭和三十一年十月から、旧軍人軍属の遺族に支給される加算普通扶助料は昭和三十六年十月からそれぞれ開始されました。

ところで、恩給や扶助料を受ける権利は、その権利が発生した日から七年間請求しない



江戸の名奉行として 名高い大岡 越前守は、もと大岡忠左衛門といつて江戸城ご書院番 三百石であったが、だんだん出世して御小姓組に召され 千石になった。 正徳二年には伊勢山田奉行を命ぜられ名も大岡能登守と改め四千石に出世した。 彼が山田奉行に勤務し

農山漁村住宅資金の貸付

申込みは6月29日まで

▼貸付対象 農林業、漁業に従事している人で収入月額が当初の償還金の六倍以上ある人。

▼貸付条件 ① 住宅部分の床面積が三十平方メートル(九坪)〜百二十平方メートル(三十六坪) ② 貸付けを受けることができる面積は建物の面積が六十平方メートル(九八坪)以下

▼貸付金 標準建設費の七割五分

▼利率 年五分五厘

▼返済期間 ① 耐火構造三十五年以内、簡易耐火構造二十五年以内その他の構造十八年以内

▼選定方法 受付順に選定しますが前年度申込者は優先取扱いをします。また、今年選考にもれても次年度優先取扱者となる

▼受付期間 五月二十から六月二十九日まで

くわしいことは伊勢土木事務所(TEL 8272)か町土木課へお問合せください。

と時効によって消滅することになっていきます。普通扶助料の請求期限は、ことしの九月三十日で満了することになります。(普通恩給は来年九月三十日) かつての軍人軍属であった人の遺族(妻子・父母、祖父母)で、恩給年限に達しないため普通扶助料を受けていない人は、一定の戦時加算が認められ支給権ができることとなります。

くわしくは町住民課へお問合せください。



町政座談会は始める

小萩区で幕あけ

町民みなさんとヒザをつき合せて意見交換をはかりみなさんの意見や要望を町政に反映して行こうと、移動町政座談会が始まった。

皮切りは、五月二十日午後八時三十分から小萩区、(作野実区長、三十三世帯)で行なわれましたが、昼間田植え準備などで忙しい時期にもかかわらず会場にあてられた農協支所の集会所は三十一人の区民の方が参加、町から浜岡町長ら三役と教育長、全課長それに地区議員三人も出席して開かれました。

まず浜岡町長が町政の現状と方針を説明したあと話し合いにはいり区民から町政に対する意見や要望、苦情など日頃あまり接することのない積極的な発言が続出、気がねのない、なごやかな雰囲気なかで話し合いが続きました。

町では、今後農閑期を利用して町内全部を巡回する予定ですので、みなさんのご協力をお願いします。

写真は夜のふけるのも忘れ熱心に質疑がくりひろげられた町政座談会 (小萩集会所で)

農薬事故をなくそう

「農薬使用の注意事項」

農繁期にはいると、農薬の使用量が急増し、それともなつて多忙のため保管がルーズになり事故を招くようになります。

農薬は農業生産に欠くことのできない重要なものですが、それは「毒物及び劇物取締法」の規制を受ける猛毒性のもので、使用法を誤れば人畜の生命にかかわる大事故をひきおこします。

農薬による危害をなくすには、農薬に対する正しい知識を普及することが何より必要です。

- ① 使用方法については専門家の説明をよく聞くこと。
- ② 身体の悪い人は作業に従事しないこと。
- ③ 中毒した人は、少なくとも一週間以上経過しなければ作業に従事しないこと。
- ④ 散布作業は、朝夕の涼しい時間を選び、二〜三時間以上続けてやらないこと。
- ⑤ 数日間連続して農薬散布作業に従事しないこと。
- ⑥ 帽子、マスク、手袋などは作業後よく洗い所定の場所に整理すること。
- ⑦ 作業後は、手足はもろろに整理すること。
- ⑧ 作業を終了したときは、器具をよく洗い所定の場所に整理すること。
- ⑨ 作業後は、手足はもろろに整理すること。
- ⑩ 服装を完全にすること。
- ⑪ 風向きを考えて風上から散布すること。
- ⑫ 作業を終了したときは、器具をよく洗い所定の場所に整理すること。
- ⑬ 作業後は、手足はもろろに整理すること。
- ⑭ 作業後は、手足はもろろに整理すること。
- ⑮ 作業後は、手足はもろろに整理すること。

「応急措置」

- ① 口にはいったときは、直ちにうがいをし、水、食塩水を大量に飲んで吐き出し胃の内容物がなくなるまでくり返します。
- ② 目にはいったときは、直ちに清水で十五分以上洗い眼し眼科の診断を受けること。
- ③ 新鮮な空気のとこで身体を安静にし、コーヒー、茶など興奮剤を飲む。

大岡越前守と宮川の話

立花 羽根 文夫

た期間は五十年間であったが、いろいろのことがあり後に江戸町奉行に抜擢されたが、それには、宮川下流地方に關係した面白い逸話が残っている。

現在私たちが住む度会町は徳川時代ほとんどが紀州領であったが、神宮領地と接していたため宮川の下流で土地の境界線のこと紀州領と神宮領の間に争いが絶えず彼が就任するまで代々の奉行は、判定を下すことができなかった。

大岡奉行は就任直後この争の地を見回って十町余りも紀州領に入り込んで、目標の杭を打ち神宮領を抜けてしまった。

ところがこのことで紀州家の役人二人は責任をとって切腹したのである。

このことを聞いた大岡奉行は自分の屋敷(当時は小林にあった)に下って直ちに門を閉じて御上に対して遠慮の意を表し、いつかは江戸表より呼びよせの通知が来るであろうと待っていた。

はたして江戸より「道中六日間を限って江戸城に出頭せよ」ときつい書面が到着したのである。

彼は急いで江戸に出頭し、つそく城中で紀州公直々のお尋ねがあった。

「その方奉行就任以来長い間見分けのつかなかった境界を検査し、勝手にわが領に杭を打込んだのはいかなる理由か」と大変な立腹。

大岡奉行はこれに答えて、「私のようないたらぬ者が長い将来の神宮のため、ほんのちよつとの志を奉納しようと思つて杭を打ちました」と申し上げた。

紀州公は重ねて「ほんのちよつとの志をということは俺に寄附をせよ」といふことか」といふと、彼は「ありがたく神宮に拝領しました」といって直ちに座を立つてしまった。

さすがの紀州公も二の句がつげずこの問題はこれで打ち切りとなり彼は再び伊勢に戻った。

この紀州公はやがて八代將軍吉宗となった人で、この時大岡奉行の器量を見込み將軍となつたとき江戸町奉行に抜擢したのである。

彼が山田奉行在任中、大火があり多くの民家が焼けたが奉行は幕府から金を借入れるなど復旧に力を尽した。

江戸町奉行になつてからの彼の活躍は「大岡さばき」で芝居や講談で有名である。

將軍吉宗は彼の功に対して破格の大名取立てをし、三河国大平の地(現在の豊橋附近)一萬石を与えた。

